



2023年4月4日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 総務局コーポレート業務推進部長
石井 明夫
(TEL03-3746-1111)

株式付与E S O P信託への追加拋出に関するお知らせ

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビ（以下「TBSテレビ」といいます。）の福利厚生の充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関して三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする信託（以下「株式付与E S O P信託」といいます。）を設定しております。

2023年2月24日から株式付与E S O P信託によって当社株式の取得を行ってまいりましたが、株価上昇により、本制度に必要となる株式数に対して株式付与E S O P信託が取得できる株式数が不足する見込みとなったため、本日2023年4月4日付の取締役会において、株式付与E S O P信託への金銭の追加拋出を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

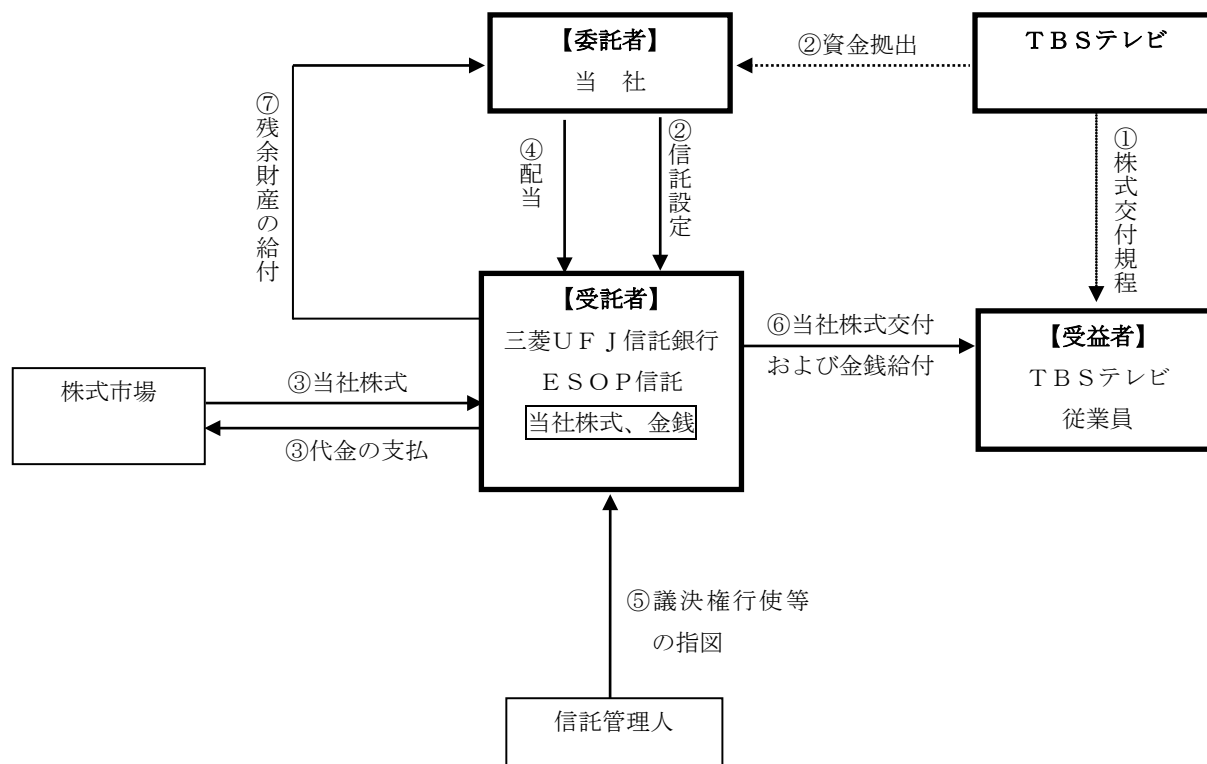
1. 本制度の概要

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | TBSテレビ従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | TBSテレビ従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 2023年2月20日 |
| ⑧信託の期間 | 2023年2月20日～2033年5月31日 |
| ⑨制度開始日 | 2023年4月1日 |
| ⑩議決権行使 | 受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫取得株式の総額 | 6,420,000,000円
(うち、今回の追加拋出金額550,000,000円) |

- ⑬株式の取得日 2023年2月24日～2023年8月31日
 (上記のうち、3月24日～3月31日および6月23日～6月30日の期間を除きます。)
- ⑭株式の取得方法 株式市場より取得

2. E S O P信託の仕組み



- ① TBSテレビは、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、TBSテレビから拠出された金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足するTBSテレビ従業員を受益者とするESOP信託を設定します。
- ③ ESOP信託は上記②の当社から信託された金銭をもって、信託期間内に受益者に交付等を行うと見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。
- ④ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 当社はTBSテレビの株式交付規程に従い、一定の要件を満たすTBSテレビ従業員に対して、当社株式等が交付等されます(例外的に、交付予定の当社株式すべてを換価し、受益者に金銭で給付することもあります)。
- ⑦ ESOP信託の清算時に、受益者に当社株式等の交付等が行われた後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

以上